

島 明美 殿

東京大学科学研究行動規範委員会

委員長 有 信 睦 弘

研究活動の不正行為に関する調査の開始の決定について（通知）

平成 30 年 12 月 18 日付け東京大学科学研究行動規範委員会（以下「規範委員会」という。）宛てに申立てがあったことについて、東京大学科学研究行動規範委員会規則（以下「規則」という。）第 8 条に基づき予備調査を行い、1 月 21 日開催の規範委員会において、規則第 10 条及び第 10 条の 2 に定める調査を開始することを決定しましたので、規則第 9 条第 4 項に基づき通知します。

また、調査委員会の構成員については別紙のとおりです。委員について異議がある場合には、規則第 9 条第 5 項に基づき、本通知を受けた日から 7 日以内に異議を申し立てることができます。

なお、申立書の受理と予備調査の実施、申立者および披申立者の個人名、本調査の開始と調査委員会の構成（調査委員の所属・職・氏名）は、規則および文部科学省が定めた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日：文部科学大臣決定）」に基づき、原則として公表はしていませんので、本通知に係ります情報管理につきましては、特段のご留意を願います。また、本件調査関係者には本件秘密保持につき徹底していることを申し添えます。

【本件連絡先】

東京大学本部研究倫理推進課

〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

電話: 03-5841-1059

Fax: 03-5841-2037

E-mail: kenkyu-kihan.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp